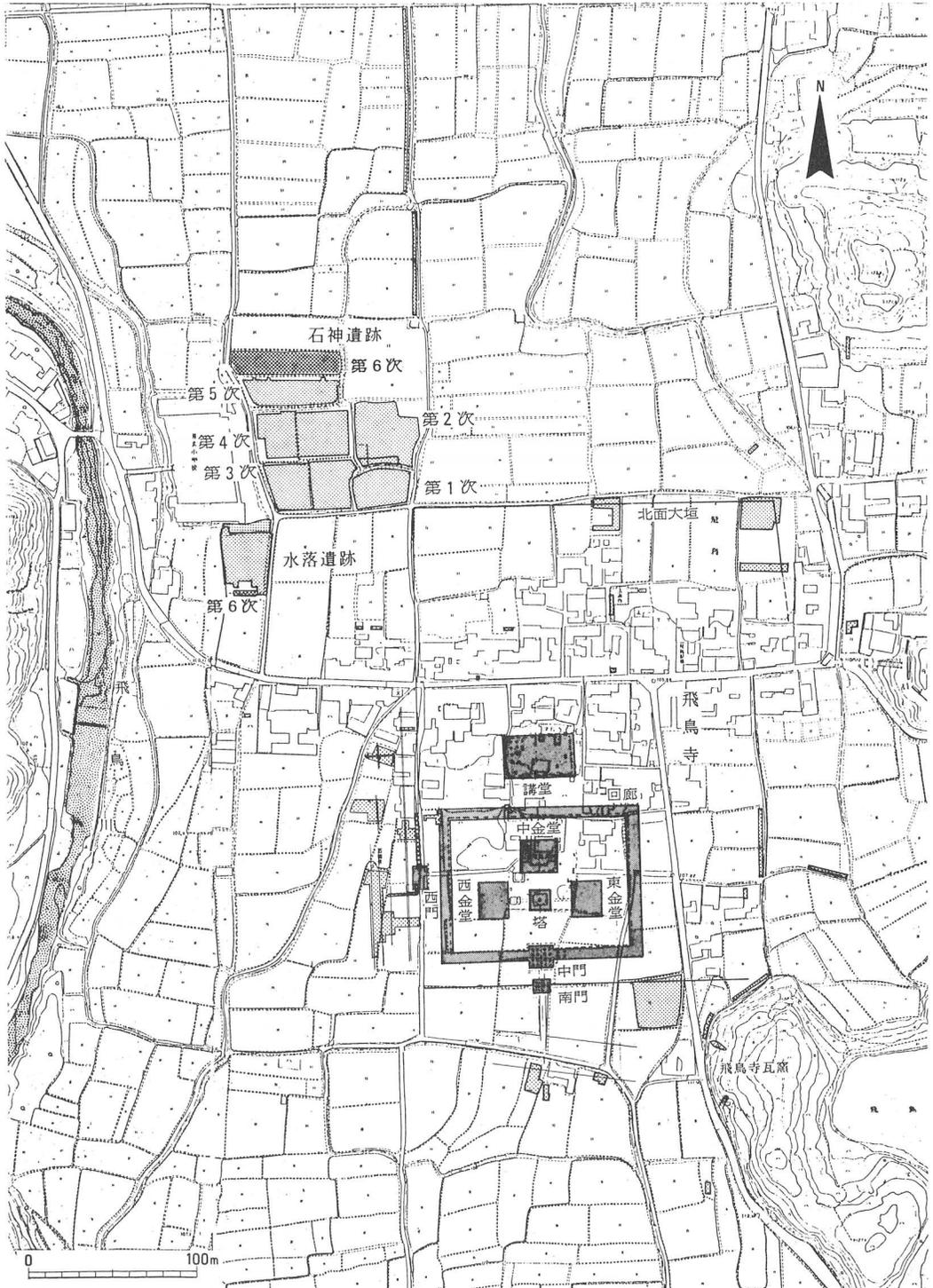


## II 飛鳥地域の調査



第27図 石神遺跡・水落遺跡周辺調査位置図 (1:4000)

## 1. 石神遺跡第6次調査

(1986年8月～1987年1月)

飛鳥寺旧寺域の西北、史跡水落遺跡の北に広がる石神遺跡においては、1981年度から継続して調査を進めてきている。本年度はその第6次調査にあたり、昨年度の第5次調査区の北に接する水田に東西65m、南北14mの調査区を設けた。第1次以来の調査総面積は約6760㎡となる。調査区の層序は、上から耕土、床土、二番床土、赤褐色土、褐色土で、その下が主たる遺構面となる。この遺構面は調査区東半では小石混りの砂質土、西半では黒褐色粘質土の整地土であり、自然地形にしたがって東から西に向けてなだらかに下降する。調査区の東西両端での比高差は、約60cmである。このため東辺部では、遺構面の深さが地表下約50cmと浅く、旧地表が10cmほど削平を受けている。

### A. 遺構

検出した主な遺構は7世紀中頃から8世紀初頭にかけてのもので、従来から柱穴の重複関係やその特徴などから4時期（A期：斉明朝、B期：天武朝、C期：7世紀末、D期：藤原宮期）に大別してきている。

**A期** この時期の遺構には掘立柱建物7棟、石組溝3条、石組の池および井戸、石敷などがあり、さらに3時期に細分できる。遺構はほぼ方眼方位に沿って造営されている。掘立柱建物は柱を立てた後の整地によって掘形が覆われたものが多い。また、抜取穴は、掘形の中程までで止め、柱を上引き抜いた後、黄色の山土で丁寧に埋戻すという特色がある。

A-1期は、石神遺跡の南面に大垣（第3次調査で検出）が造られ、飛鳥寺の北方に石神遺跡の広大な区画が形成された時期である。また、大垣を隔てて南西には水時計台（水落遺跡）が存在する。この時期の遺構には石組溝SD332・900、掘立柱建物SB1090・1110、石敷SX1115がある。

石組溝SD332は、調査区東端にある南北方向の開渠である。南面大垣の基壇を潜り北流する溝の延長部で、この時期の基幹水路のひとつである。西の側

石と底石の一部を確認し、側石には人頭大の河原石を立て並べ、底には拳大の石を敷く。深さは約30cmである。

石組溝SD900は、調査区中程にある南北方向の暗渠で、第4次調査区北辺で検出した大井戸SE800から北に延びる排水溝の延長部でもある。この大井戸からは、7世紀中頃の遺物が一括して出土しており、大井戸から延びる排水溝の変遷が遺構の時期区分の大きな手掛りとなっている。約3mの幅広い掘形を穿ち、両側に人頭大の河原石を積み重ねて溝としたもので、深さ1.2m、溝底での内法幅60cm前後、底には石を敷いていない。側石は上半部が抜取られ2～3段分が残り、蓋石はすべて抜取られている。

掘立柱建物SB1090は、調査区西南隅で東西4間分、南北1間分を確認した。南と西は調査区外に延び、東はA-2期の石組溝SD1080に覆われているため建物規模は確認できないが、総柱建物と思われる。柱間寸法は1.5mである。SB1100の柱掘形と重複し、これより古い。

掘立柱建物SB1110は、調査区西北にある東西3間の建物で、南北1間分を確認した。土坑によって一部壊されているがやはり総柱建物と思われる。柱間寸法は東西各1.6m、南北1.2mである。

SX1115は、SB1110の西1.6mにある石敷であり、東西幅1.3mで、南北4m余りを確認した。拳大の河原石を敷き詰め、東側の見切りにのみ人頭大の石を置く。石敷面は東西両端から内側に向かって緩やかに下降し、中央部は約6cmほど低くなる。

なお、A-1期よりもさらに先行する遺構がある。これはSD900の西で検出した斜行石組溝SD1030であり、長さ約3m分を確認した。人頭大の河原石を一段据えて側石とする内法幅40cm、深さ約30cmの溝であり、北側でやや東に湾曲する。構築の時期は明らかでないが、おそらくA-1期以前の整地土と同時のもので、側石を据えた掘形がない。北端は石組溝SD900に、南端は石敷SX1045に先行する土坑に側石を抜取られている。この溝に伴う他の遺構は確認できず、その性格は明らかでない。

A-2期は、当地域が最も整備された時期である。南面の大垣は踏襲するも

の、A-1期の遺構はほぼすべてを廃し、遺跡全体にわたる整地の後、A-2期遺構の大規模な造営を行なっている。今次調査区でも、前述したA-1期の遺構はすべて廃絶する。また、地形の低い調査区西辺部には整地土が認められる。

A-2期の遺構には、掘立柱回廊SC820と石組の雨落溝SD790・1080、掘立柱建物SB980・990・1000・1070・1100、掘立柱塀SA981、石組溝SD890、石敷SX1045・1105がある。

回廊SC820は、梁行1間（5m）の南北棟の単廊で、桁行5間分（2.5m等間）を検出した。南端は南面大垣に取り付くと考えられ、大垣から北29～33間目に相当する。これまでの調査を含め13間目から北21間分を確認したこととなる。なお、30～33間目にかけての3間分は、他と異なり棟通りにも柱が立ち、総柱建物SB1070となる。

回廊の東西両縁には石組の雨落溝SD790・1080がある。幅2.9mにわたり人頭大の河原石を敷き詰めたもので、内側の縁石は柱に近接する。断面は逆台形を呈し、側壁部は緩やかな斜面となる。溝底の内法幅60cm、深さは約20cmであり、回廊の側柱から溝心までは約1.3mある。造営の手順は、柱を立てた後に回廊床面の整地を行ない、次いでその両端を切込んで石を据えている。なお、西雨落溝SD1080は、東雨落溝SD790に比べて敷石が乱れており、改修された可能性もある。

西雨落溝SD1080に隣接して東西棟の掘立柱建物SB1100がある。桁行・梁行とも4間分を確認し、建物の南および西側は調査区外にのびる。柱間は身舎桁行が2.5m、梁行が1.8mの等間で、庇の出は1.8mである。雨落溝SD1080の敷石は東側柱に近接し、掘形の一部を覆っている。この建物SB1100は、身舎梁行が3間で、おそらく南面と西面にも庇が付く構造と考えられ、北側には石敷SX1105が一部残り、また南側には第5次調査区で検出した石敷広場SX880があるから、周囲を石敷によって囲まれた格式の高い四面庇建物とすることができる。この建物の時期については、回廊上の総柱建物SB1070との位置関係や雨落溝SD1080の改修状況とも絡んで、次のA-3期に下る可能性も残している。



掘立柱建物SB980・990は同一規模の南北棟建物で、梁行2間、桁行6間以上の規模をもつ。この2棟は、第5次調査区で検出した桁行12間の長大な東西棟建物SB860の両端に柱筋を揃えて建つ。SB860・980・990の3棟は、桁行・梁行ともに柱間2.1m等間で、隣棟間隔も柱間1間分とするなど整然とした配置をとる。調査区外北方に、もしSB860と同様な東西棟が存在したとすると、これら4棟の内側に方17mほどの区画が形成されていたことになる。

掘立柱建物SB1000は、この区画内に位置する桁行6間、梁行2間の東西棟である。桁行は同様2.1m等間であるが、梁行は2.5m等間と少し長い。建物の性格については、北側に予想される建物が正殿風な建物か、あるいは南側の建物と同様であるのかなど、今後の調査結果によって検討していきたい。いずれにせよ、この建物SB1000を囲う南と東西の建物SB860・980・990の3棟は、廊的な性格を併せ持っていたものと推定される。

なお、SB990の西側柱はA-1期の暗渠SD900と重複し、これよりは新しい。暗渠の上半部を抜取った後、東側石の溝底から50cmほどの位置に柱を置いて埋戻したものであり、暗渠の抜取りをそのまま柱の布掘地業としている。

石組溝SD890は、回廊SC820と建物SB990間の、ほぼ中央に位置する南北方向の暗渠である。SB990によって暗渠SD900の側石が抜取られ、これに換ってその西約5mに新設されたものである。幅約1.6mの掘形を穿ち、兩岸に人頭大の河原石を積み重ねており、深さ1m、内法幅は40cmである。側石は最下段に長辺60~70cmほどの大きな石、その上に小振りの石を置いて上面を揃えた後、蓋石を据えたもので、前身の暗渠SD900とは石積みの手法が異なる。蓋石はやや移動はしているものの、長径1mほどの大きな石が3個残る。SD900と同様、底には石を敷いていない。

石敷SX1045は、暗渠SD890の東に接してその一部を残し、石敷面は暗渠に向かって緩やかに下降している。暗渠SD890の蓋石と面を揃えていたものと復原され、回廊SC820とSB990に挟まれた約11mの間は、本来、全面が石敷であって、暗渠SD890は、大井戸からの排水とともに石敷周辺の雨水処理をも担ったものであろう。

掘立柱塀SA981は、建物SB980の東にあり、東西1間（1.9m）分を確認した。第5次調査区で確認した建物SB860とSB855の間を望んだ場合の目隠塀と考えられる。

A-3期は、比較的小規模な改変である。新たに井戸SE1050、石組溝SD1051、石組池SX1010を造り、SB1000が廃絶する。暗渠SD890はそのまま踏襲するが、第5次調査区内の一部では流路を変更している。

SE1050は、回廊SC820の東に近接する石組の井戸である。平面はやや楕円形を呈し、長径は1.5mである。深さは1.5mと浅く、現在では湧水はない。この遺構の年代を確定しうる遺物は出土しなかったが、井戸から東に向かい暗渠SD890に流込む石組の小溝SD1051があり、それと同時に存在したことは明らかである。石組の井戸としては、古例に属するものであろう。

石組池SX1010は、建物SB1000の廃絶後、その西半部に重複して設けられたものである。池は一辺6mの正方形で、深さ80cmである。側壁には河原石を2・3段積み重ね、四隅には立石を据えて構造的な工夫を凝らしている。裏込には粘土と砂質土を版築のように互層に積み重ね、また池底には粘土を敷いて、その上に小石を敷き詰める。取水・排水のための施設は認められないが、前述の様子からみて、水を蓄えた施設であることは疑いない。ただ、池内に長期の湛水を示す堆積層がないことから、日常的に管理が行き届いていた施設か、あるいは単なる貯水のための施設でなく、一時的な用途に供された施設とも考えられる。井戸SE1050と同様に大量の礫を投棄して一気に埋戻しており、遅くとも7世紀後半代には廃絶している。なお、この石組池の掘形は、建物SB990の東側柱掘形と僅かに重複し、これよりは新しい。また、池から西および北側にかけては、7世紀中頃の整地土である黄色細砂質土が広がるが、石組池の北側にはさらにその上に厚さ約10cmほどの整地層があり、池の掘形はこの上面から掘込まれていた。この整地層は、残存の範囲が狭いこともあって、時期はあまり明確ではないが、今後このことにより、石組池の時期がB期（天武朝）に下る可能性も皆無ではない。

**B 期** 南面の大垣がやや南に位置をずらして作り替えられると共に、総柱建物が整然と建ち並ぶなど、引き続いて広範囲にわたる造営が行なわれた時期である。今回の調査区内では、この時期の遺構は比較的稀薄であった。

検出した遺構には、掘立柱建物 2 棟、掘立柱塀 3 条などがあり、柱掘形に黄色粘土が混じる特色がある。遺構の方位は北でやや東に振れる。重複関係から少なくとも 2 時期に細分できるが、いずれの遺構も第 5 次調査区以南の遺構と直接つながるものではなく、今後の調査の結果によって改めるべき点が少なくない。

B-1 期の遺構には掘立柱建物 SB1040、掘立柱塀 SA986・1041・1060 がある。掘立柱建物 SB1040 は、調査区の中ほどで検出した桁行 4 間以上 (2.1 m 等間)、梁行 1 間 (3.3 m) の南北棟建物である。この建物の西には柱間 2 間以上の南北塀 SA1041 がある。SB1040 とはわずか 1 m を隔てるにすぎないが、掘形の形状が上部で摺鉢型となる共通の特色があり、同時期の遺構と判断した。

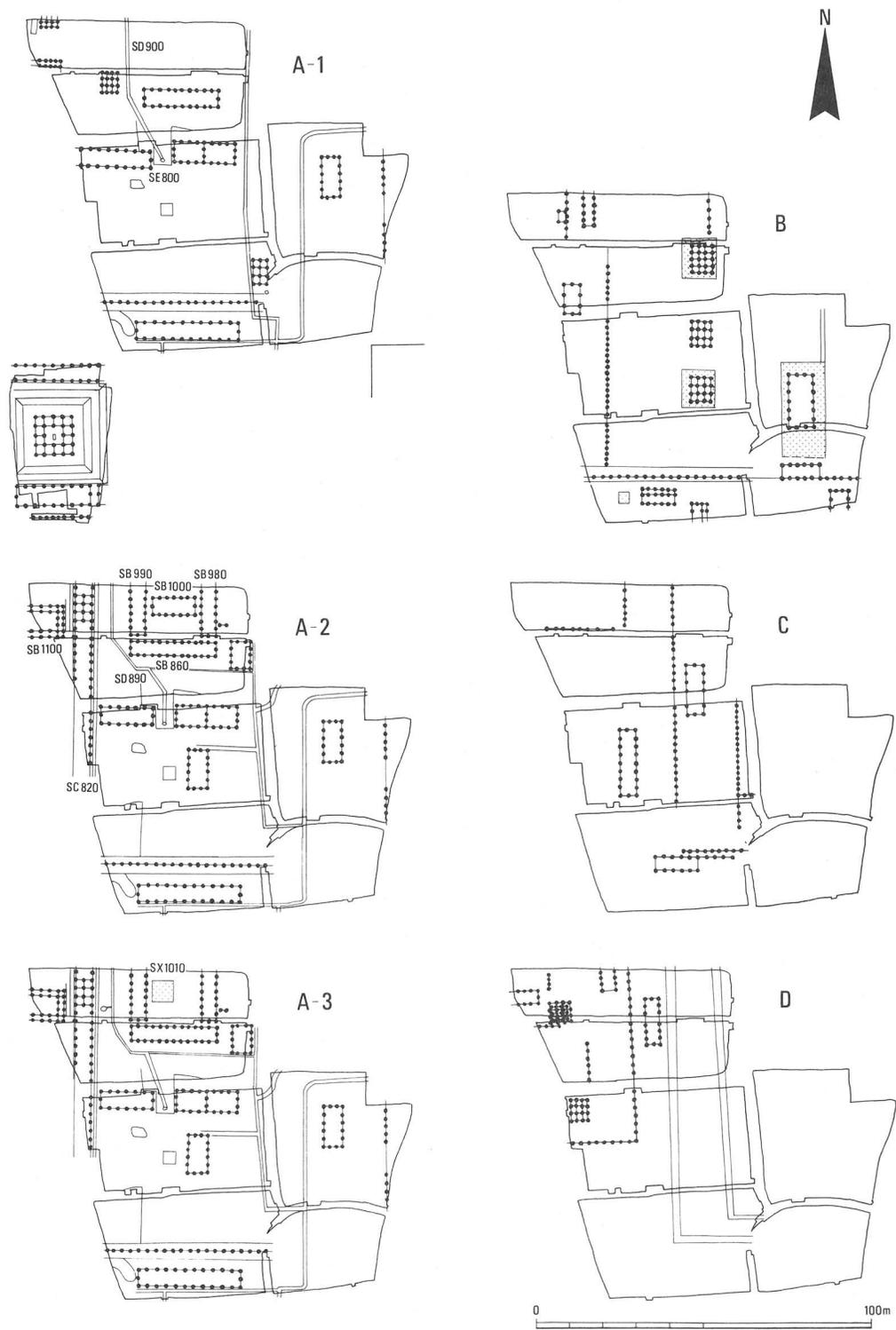
掘立柱塀 SA1060 は、A 期の回廊整地土上面から掘込んだ南北塀であり、6 間分を確認した。掘立柱塀 SA986 は、調査区東辺にある南北塀で、5 間分を確認したが、柱間はやや不揃いである。

B-2 期の遺構には掘立柱建物 SB1068 およびバラス敷 SX1046 がある。SB1068 は桁行、梁行各 1 間の建物である。掘形は塀 SA1060 と重複し、これより新しい。

SX1046 は、調査区中程にあるバラス敷で、その一部を留めている。この SX1046 は暗渠 SD890 の埋土および石敷 SX1045 の上面を覆い、建物 SB1040 の掘形よりもさらに新しい。なお、調査区西北部の石敷 SX1105 の上面にも同様なバラスが張り付いており、同時期かと思われる。

**C 期** この時期の遺構には、掘立柱塀 SA751・1020・1048 がある。掘形の大きさは A・B 期に比べて小振りとなり、埋土には炭を含む。

掘立柱塀 SA751 は、調査区東部にある南北塀で、D 期の溝 SD640 の溝底で 5 間分を検出した。従来 of 調査を含め総延長 63 m (28 間分) を確認したこととなる。SA1020 は、塀 SA751 の西約 14 m にある南北塀で、6 間分を検出し



第29図 石神遺跡主要遺構変遷図 (1 : 2000)

た。またSA1048は、調査区南端にある東西塀で、13間分（20m）を確認した。

**D期** この時期の遺構には、掘立柱塀SA781・1087、掘立柱建物SB863・1038・1085・1086・1095、素掘溝SD621・640がある。遺構の方位は北で西に振れる。柱穴、溝埋土ともに炭を含み、C期の遺構と酷似する。

素掘溝SD621・640は、溝心心で13.5mを隔てて平行する南北溝である。溝の大きさもほぼ同一で幅2m、深さ30～40cmである。南は第3次調査区まで延びて東に折れる。道路の両側溝かと考えられる。

SD640の西に隣接して掘立柱建物SB863がある。第4次調査区から延びる南北棟建物で、桁行7間、梁行2間である。

掘立柱塀SA781は、溝SD640の溝心から西12mに位置する南北塀で、5間分を検出した。南は第4次調査区まで延びて西に折れる。掘形はこの時期の遺構のなかでは特に大きく、重要な区画を構成するものと思われる。

この塀SA781の西側、すなわち区画内側に相当する部分には、比較的密に建物が建ち並ぶ。SB1038・1095は桁行3間以上、梁行2間の掘立柱建物で、梁行長はSB863と同一の4mとする。SB1085・1086は同位置で建て替えられた総柱建物であるが、掘形には重複がなく前後関係は不明である。そのほか、南北塀SA1087があり、3間分を確認した。

## B. 遺物

今回の調査でも、瓦・土器・土製品・金属製品・石製品など多量の遺物が出土した。これらは現在、整理中であり、ここではその概要を紹介するにとどめておく。

土器はB～D期にかけての土坑や整地土・包含層から出土した土師器・須恵器（飛鳥Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ）が大半を占め、その他に縄文土器・弥生土器・古墳時代の土師器・須恵器・埴輪片などがある。その様子は、前回までの調査所見と大差ない。また、瓦類の出土数は全体に少なく、軒丸瓦は3点が出土したにとどまる。土製品としては、獣脚硯・土馬・鞆の羽口などが出土している。

金属製品では、鉄製品が大多数で鏃・斧・鎌・刀子・釘・鋸などがあり、他

に無文銀錢（写真11—1）や銅製の帯金具・飾り金具などがある。無文銀錢は、直径27.3mm前後の略円形で、中心に方孔を穿ち片面に扇型の銀片を張り付けたもの。厚1.8～2.9mm、重さ11.14g、D期の溝SD640から出土した。石製品には、砥石や玉のほか縄文時代の石鏃・石錐などが出土している。

### C. ま と め

今回の調査では、特に7世紀中頃の遺構を数多く確認し、これらの遺構の変遷を明らかにすると共に、石神遺跡の性格を知る上で、いくつかの重要な所見をえた。ここではこの時期の遺構について中心的に触れ、まとめとしたい。

7世紀中頃のA期の遺構では、従来の調査範囲を含め、石敷の広場や屈曲する石組溝の存在が注目され、その性格については、明治35年に発見された石人像や須弥山石の存在とも併せて、斉明朝における饗宴の場であろうとの想定がなされてきた。

今回調査の結果、斉明朝の時期、南面の大垣を外郭とする内側を、さらに回廊によって限っていたことが明らかになった。この回廊の東側には、東西棟建物を中央にして、周囲を細長い建物で囲う独特な殿舎配置があり、一般の宮殿・官衙とも異なる特異な遺構の構成が判明した。その性格についてはさらに北側の調査を待たねばならないが、石神遺跡の斉明朝における主要な施設の一つであることは疑いなかろう。一方、回廊に設けられた楼閣建物の中心は、南面大垣から北約75mに位置するが、その位置は計画的に設定されたものと考えられ、今後、遺跡の範囲を知る手掛りとなろう。

また、四面庇建物SB1100の確認により、従来調査を行ってきた回廊の東側ばかりか、西側にも重要施設の存在することが明らかになった。格式の高い四面庇の構造と共に、その前・背面に石敷面を伴うなど、斉明朝石神遺跡の中樞をなす建物の可能性もある。石神遺跡はこのように、広大な範囲に設けられた性格の異なる様々な区画から構成されており、これらの区画は、また饗宴に伴う多様な機能を担っていたものと想定できるのである。その性格の具体的な解明には、なお周辺地域の発掘が必要であり、今後の調査の進展に期待するところ大である。

## 2. 水落遺跡第6次調査

(1986年2月)

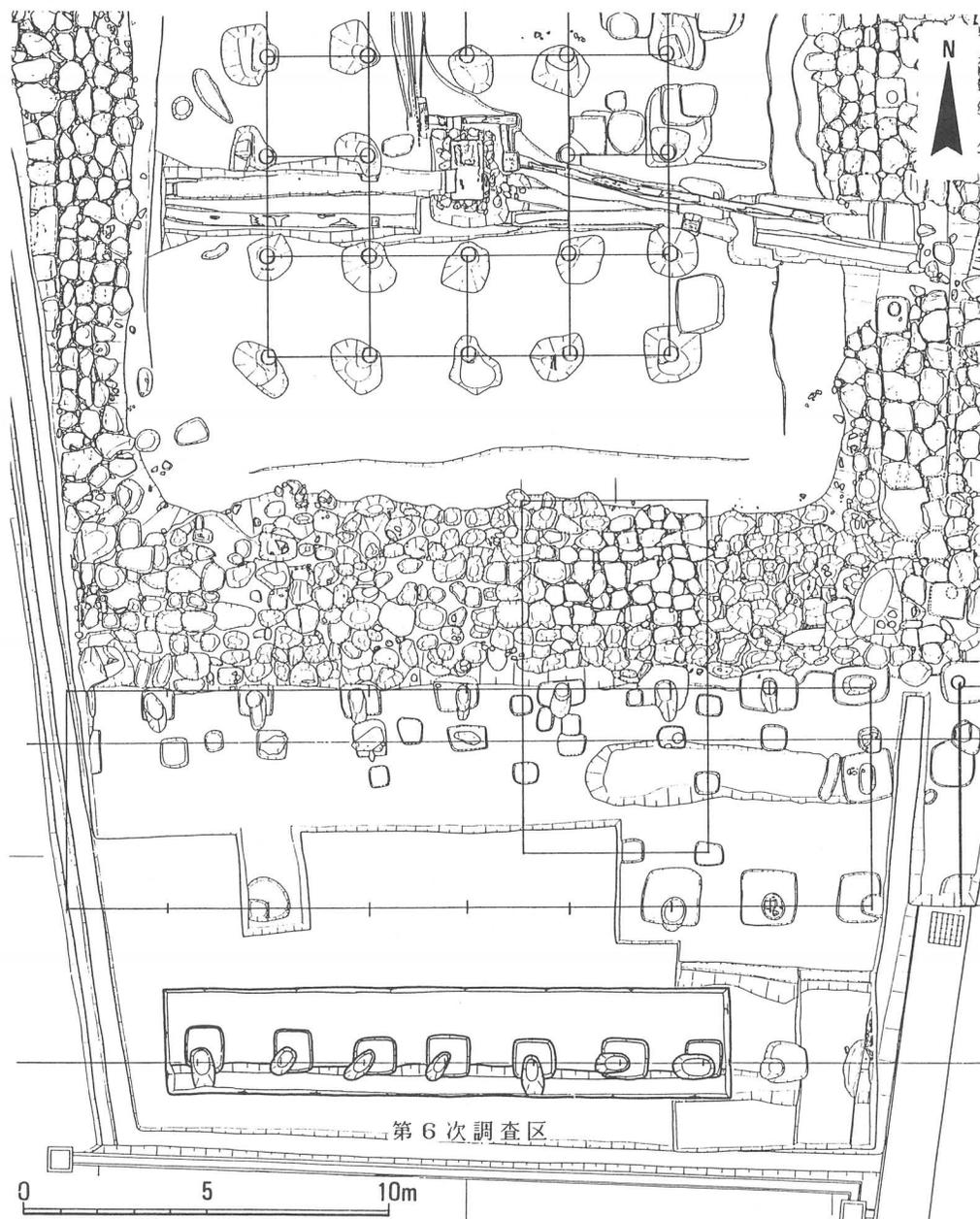
水落遺跡の解明と史跡整備の資料を得るため、その南辺部において小規模な調査を行なった。調査地は、水時計台である中心建物の南に位置する東西棟掘立柱建物のさらに南側で、1984年度実施の第4次調査地の西側にあたる。第4次調査では、この東西棟建物の南2.2mの位置で、水落遺跡の中心遺構に伴う掘込地業の南端を確認し、さらにその南2mの位置で、東西に並ぶ3個の柱穴を検出している。ただ、この柱穴が水落遺跡の南を限る東西塀であろうと推定したものの、その全容の確認は後日に委ねられていた。今回の調査は、その確認を主目的としており、第4次調査区と一部重複する東西15m、南北3mの調査区を設けて行なった。

**遺構** 検出した主な遺構には、東西塀1、東西溝1がある。東西塀は、柱間2.28mの等間で、第4次調査と併せて8間分、計18.3m分を確認したことになる。この塀の柱掘形は一辺1.2mの方形で、深さは1.4mである。柱はいずれも南へ大きく抜取られていた。柱掘形は灰褐色砂土の上面から掘込まれている。この砂土層は、地山である砂礫層の上面を覆う整地土（厚さ約25cm）であって、前述した遺跡の中心遺構に伴う掘込地業の上面にある整地土と一連のものともみなしうる。このことから、今回検出した東西塀が水時計台をはじめとする北側遺構群と一体のものであることが判明する。

東西溝は、東西塀柱抜取穴と重複し、それを貫くように掘られた幅0.8m、深さ0.4mの断面U字形の素掘溝である。溝からは7世紀後半代の土師器・須恵器が出土した。重複関係から、溝は東西塀の廃絶後に掘られていることが判る。水時計台の建物等についても7世紀後半代に廃絶して、改作されたことを確認しているから、溝の掘削もそれらと一連の作業と理解されよう。

**まとめ** これまでの水落・石神両遺跡の調査によって、水落遺跡の北限は石神遺跡第3次調査で検出した大規模な東西塀SA600と考えられている。今回確認した東西塀はそれに比べてやや小規模で、柱間寸法も狭いものの、遺跡

の南限施設の可能性がある。塀以南の様相が不明である点など、なお検討すべき課題を残すが、水落遺跡全体におよぶ掘込地業の南縁辺のすぐ南を並走する同時期の塀であることから、その蓋然性は非常に高い。その場合、遺跡の規模は南北長約65mとなる。



第30図 水落遺跡第6次調査遺構配置図（1：200）

### 3. 桧隈寺第5次調査

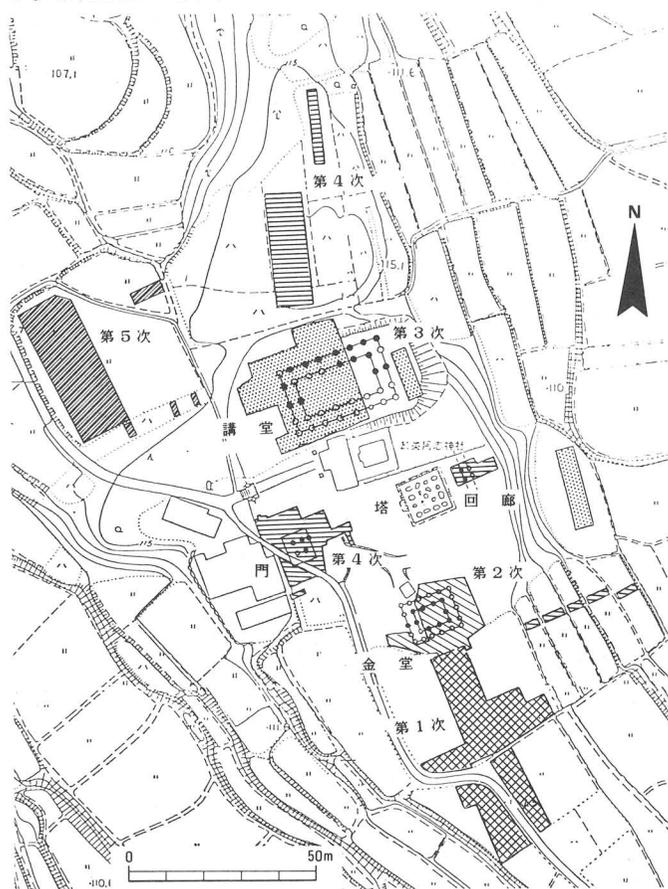
(1986年8月～10月)

この調査は、桧隈寺の寺域範囲を確認し、今後の保存活用のための資料を得ることを目的として行なったものである。前回までの調査の結果、金堂・西門・回廊・塔・講堂の存在を確認し、7世紀後半から8世紀初頭頃にかけて建てられた主要堂塔の様相が明らかになり、伽藍配置はこれまでに例のないものであることが判明している。調査地は主要堂塔の北西部にあたり、現況は水田である。調査は東西15m、南北38mの調査区（A区）を設けて行なった。なお補足的に小規模な調査区を4ヶ所（B～E区）設けた。調査面積は、約600㎡である。調査区の層序は、上から水田耕作土・床土・暗褐色土・黒褐色土・茶褐色

土であり、その下が地山面となる。地山面は南がやや高く、北に向かって緩やかに下がっている。地山面までの深さは、調査区の南で地表から0.15m、北で0.6mである。

**遺構** 検出した主な遺構は、I期（10世紀末～11世紀初）とII期（12世紀後半）の2時期に大別される。

I期の遺構には土坑SK 704～708、小穴SX 720・721がある。SK 705は南北2.2m、東西1.6m、深さ0.2mの規模で、



第31図 桧隈寺調査位置図（1：2000）

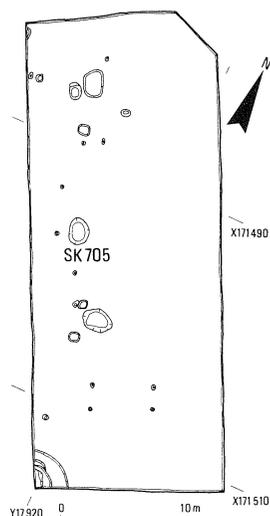
埋土には炭・焼土が多量に入る。土器（黒色土器、緑釉・灰釉陶器を含む）・瓦・銅製針状製品が出土したが、その年代は10世紀末～11世紀初頃である。

Ⅱ期の遺構には土坑SK701～703・709や小穴および多数の小溝がある。土坑SK701は調査区の西南隅にあり、瓦を多量に含む。小溝はおそらく水田あるいは畑作等の耕作に関連する溝と考えられる。

**遺物** 今回出土した遺物のなかで特に注目されるのは、Ⅱ期の小溝から出土した金銅製の飛天断片である（写真13）。これは金銅仏の舟形光背右側の周縁に取り付けられた奏樂飛天と考えられ、鑄銅製で鍍金がよく残っている。天人が両手に銅鈸子（シンバル状の楽器）を持ち、打ち鳴らす様子をあらわすが、首から上と飛雲や天衣の先端を欠き、縦3.5cm横3.8cm、厚さ1.5～9mmの大きさである。日本における類例として最も近いものは、法隆寺献納宝物の甲寅年銘光背（推古2年・594）があり、これよりも造作・表現ともに丁寧なものである。松隈寺出土例はその様式から判断して北魏後半期の制作とみられ、法隆寺献納宝物よりも古い遺例と考えられる。

**まとめ** 今回の調査では、当初予想したような松隈寺に関連する顕著な遺構は確認できなかった。Ⅰ期（10世紀末～11世紀初）には寺の生活に関連した「ゴミ捨て穴」としての土坑が掘られ、Ⅱ期（12世紀後半）には耕地化のための、相当大規模な削平が行なわれたことが判明した。ただ、調査区全域からは松隈寺特有の遺物が出土しており、Ⅱ期の耕地化以前、この付近にも松隈寺のなんらかの施設が存在した可能性は大きい。

また、出土遺物の中に金銅製の飛天断片が存在したことは特筆すべき事項である。松隈寺は渡来系氏族である東漢氏の氏寺であり、この寺にとってふさわしい遺物と言える。仏教導入期における初期寺院の具体的様相を明らかにする上で貴重な資料である。



第32図 松隈寺第5次調査遺構配置図（1：600）

## 4. 和田廃寺第3次調査

(1986年10月～11月)

この調査は、住宅新築に伴う事前調査として、檀原市和田町で行なったものである。調査地は県道檀原神宮東口停車場線の北側に接する水田で、第2次調査で検出した塔跡（「大野塚」）の東南約120mにあたり、寺域東南部の状況と藤原京朱雀大路および「山田道」との関連解明など、期する点が多かった。当地は、小墾田宮推定地から西へ緩やかに傾斜する低い台地と、甘樫丘北麓をなす庵山の低い丘陵に挟まれた谷筋に位置し、第1次調査で検出した旧河道SX100の上流域にあたりと考えられた。調査は対象地の北部に東西45m、南北5mの北区を、南の県道沿いに東西2.5m、南北5.5mの南区をそれぞれ設けて行なった。その後、南区を一部拡張したため、調査総面積は245㎡である。

**北区** 調査区の層序は、上から耕土、床土、灰褐色茶斑混り粘質土で、その下は粗砂層・礫層・粘土層が交互に入り乱れて堆積した状況を示し、調査区



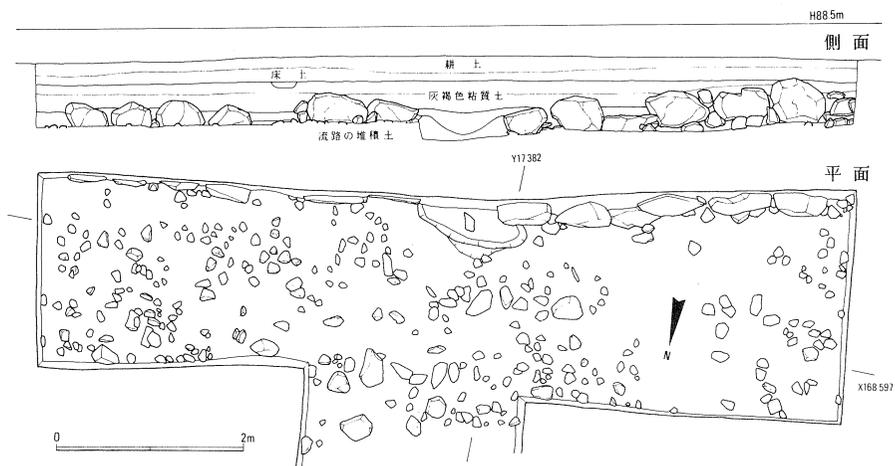
第33図 和田廃寺調査位置図 (1:3000)

全体が東南から西北へ向う流路の内と考えられた。この状況は地下約2mまで変わらず、湧水著しいためそれ以深の発掘は断念した。流路の堆積土中には、弥生土器から瓦器をはじめとする中世遺物までもが層位の上下を問わずに包含されていた。それらの状況から流路の下限は13世紀頃と推定され、その頃に開田作業が行なわれたのであろう。旧流路の上面では何らの遺構も検出していない。

**南区** 床土下で南壁中から大きな立石を3個検出した。面を北に向けて並ぶ。立石の基底は、北区の流路の堆積上面に相当する混礫砂層で、立石の北側ではその上を若干の瓦片や瓦器片を含む灰褐色砂と暗褐色粘質土が薄く覆うの

で、立石は中世の遺構である。東と西に調査区を拡張し、計11個、東西長9mの立石列を確認したが、南方は県道下で発掘不可能であったため、その性格は究明できなかった。現県道が「山田道」を踏襲しているとするならば、今回検出の列石は中世「山田道」の北路肩を護岸する施設であった可能性も生じてこよう。路肩の護石とするには大型であるが、当地域が旧流路にあたり地盤が軟弱であるため、この部分に限って手のこんだ工法を採用したものと考えるのである。これとは別に、列石は建物基壇の外装としては粗雑であるが、西に存在する薬師堂の前身遺構と理解できなくもない。今後の調査を待ちたい。

**遺物** 旧流路の堆積土から、多量の遺物が出土した。最も多いのは古墳時代の土師器（布留式が主代）と須恵器（5世紀代のものと6世紀末～7世紀初頭頃のもの）で、次いで中世の瓦器や土釜が多く、藤原宮期や奈良時代のもは比較的少ない。瓦類も少なく、軒丸瓦3点のほか、ごく少量の丸・平瓦片が出土しただけである。南区では床土の下から近世の瓦が出土したが、これはすぐ西にある「薬師堂」関連のものであろう。なお少量ではあるが、るつぼ・鞆羽口・鉾滓など鑄造関係の遺物が出土しており注目される。以上のほか、滑石製有孔円盤1、延喜通宝1、木簡2点が出土している。木簡は中世遺物と共に出土したもので残念ながら年代を特定できないが、「大八嶋」（付札）および「□冊八束」と読める。



第34図 南区調査遺構配置図（1：80）

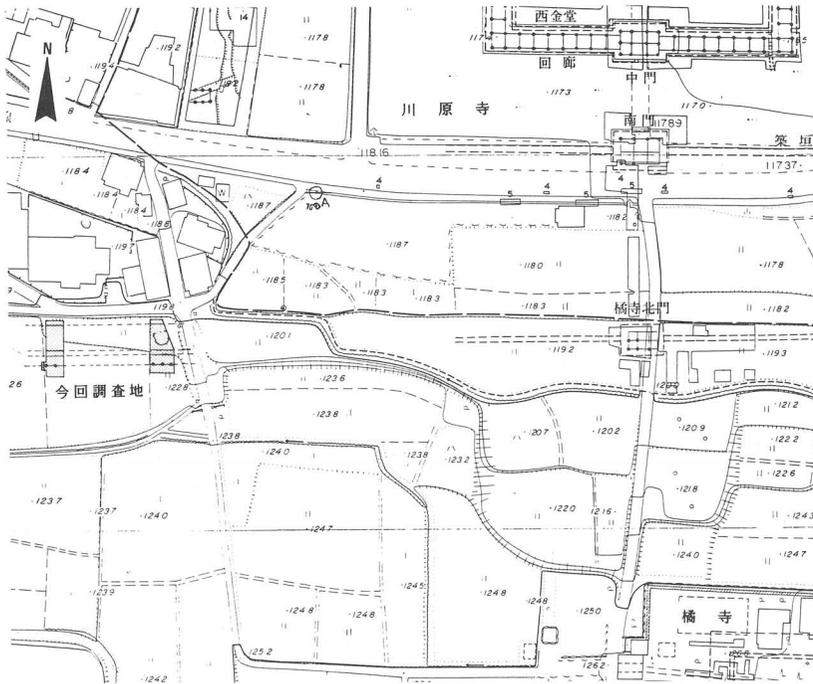
## 5. 橋寺（1986—1次）の調査

（1986年9月～11月）

この調査は、住宅建設に伴う事前調査として明日香村橋で行なったものである。調査地は橋寺の北西約170mの地点で、橋寺と川原寺の境界と考えられる里道に南接する。調査は、橋寺の北面築地と寺域西限施設の確認を主目標にし、東西5×南北15mの調査区を東西2箇所を設定して行なった。調査地の地山は花崗岩の風化土で、北に向かって階段状に低くなる。その上部の堆積土に奈良時代の整地土があり、遺構はこの整地層の上面とその下層で検出した。

**遺構** 検出した主な遺構は、東西掘立柱塀とその北雨落溝および東西方向の築地とこれに伴う北雨落溝、土坑、小穴である。遺構は大別してⅠ期（7世紀後半）・Ⅱ期（8世紀中頃）・Ⅲ期（中世）の3時期に分類できる。

**Ⅰ期の遺構** 東西方向に延びる掘立柱塀SA01とこれに伴う北側雨落溝SD02がある。掘立柱塀SA01は、東区で2間分（柱間寸法約2.1m）、西区で1間



第35図 橋寺調査位置図（1：2000）

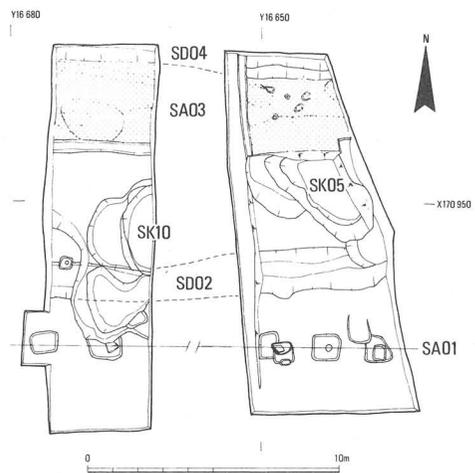
分（柱間寸法約2.4m）を確認した。いずれも調査区外に延びる。柱間寸法が東西調査区で違うため同一遺構かどうか即断できないが、方位が等しいことや榛原石の礎盤の存在など共通点も多く、同一遺構の可能性は高い。調査区の東西両端柱穴間の距離は約33.2mで、15間分に復原できる。雨落溝SD02は、東西塀の心から北約3mにある素掘溝で、幅約1.6m、深さ約50cmを確認した。

Ⅱ期の遺構 土坑SK05と小穴がある。SK05は東区で検出した東西4.5m×南北3.5m、深さ1.5mの土坑である。炭灰や礫を多量に含んだ黒灰土と木材の切れ端や木の葉を大量に含んだ茶褐色土が堆積しており、一気に埋め戻した状況が窺える。土器や瓦、材木片、木簡、薪材の燃え残り、鉄鎌などの金属製品や獣骨なども含む。おそらく、造営工事の際の廃材やゴミを捨てた「ゴミ捨て穴」であろう。遺物の年代から、8世紀中頃の時期が推定できる。

Ⅲ期の遺構 築地SA03とこれに伴う北雨落溝SD04や土坑SK10などがある。築地SA03は東西両区の北端で検出した。基底部幅約3m、残存高約50cmで、築地本体は削平されていたが、地山上に黄褐色の山土を積み上げた基底部は残っていた。雨落溝SD04は、築地SA03の北約2mにあり、深さ約1.2m、復原幅約2mである。土器・瓦が多量に出土したが、そのほとんどは14～15世紀に属し、なかでも鎌倉時代末から室町時代初頃にかけての軒瓦が注意をひいた。なお、基底部積土中には瓦やⅡ期の土器を含む。SK10は、径約4mの土坑で、15～16世紀の土器・瓦が出土した。

**遺物** 主な出土遺物には瓦・土器・木簡・木製品・金属製品・石製品・動物遺体などがある。

瓦類は、中世（鎌倉時代末～室町時代初期）と7世紀代後半の2時期に大別できる。中世の瓦類は主にSD04から出土し、巴文軒丸瓦・唐草文軒平瓦がある。後者の瓦類は主にⅡ期整地層やSK05から出土した。川原寺創建瓦であ



第36図 橋寺調査遺構配置図 (1:300)

る複弁八弁蓮華文軒丸瓦や四重弧文軒平瓦および凸面布目瓦・埴などがある。

土器はⅡ期整地層やSK05から多量に出土した。これらは藤原宮期から奈良時代中頃にかけての土師器・須恵器・緑釉陶器・製塩土器などであり、墨書土器には「山」・「日月」がある。Ⅲ期の遺構からは土師器・須恵器・緑釉陶器・灰釉陶器・青磁・白磁・瓦器・瓦質土器・中世陶器などが出土している。

木簡は土坑SK05から9点出土した。形態が判明するものはすべて貢進物荷札で、そのうち判読できるものに、「煮凝」（にこごり）（写真12）、「魚煮一連上」がある。そのほか「香川郡□□郷」かと読み取れるものがあり、郡郷制施行（天平12年・740）後の年代を示している。また、木の切れ端に落書きした木簡が1点出土している。これには、烏帽子の原型と推定される横頭（ぼくとう）を被った人物や「大」・「干」・「夫」などの字がみえる。

**まとめ** 今回の調査で橘寺の北限が確認できた。橘寺の北門とそれから東西に延びる築地は、既に1957年に調査されており、古代と中世の2時期の変遷をたどることが確認されている。今回検出した築地基底部は、この築地の西延長部にあたるものと考えられ、同様の変遷が窺えた。したがって築地は北門心から西へ154m分確認したことになり、寺の西限はさらに西に延びることになる。

今回、築地雨落溝から出土した中世の軒瓦類は、先の北門出土の軒瓦類と同種・同時期のものであり、さらに築地基底部に含まれる瓦や土器が7世紀後半から8世紀中頃のものに限定されるから、もし同位置に古代の築地が存在するとしても、8世紀中頃以前には遡りえないことになる。そうすると、築地の南約9.5mに位置する今回検出した塀SA01が、7世紀後半の橘寺の北限施設であった可能性が生じてくる。出土遺物や層位関係から見て、おそらく7世紀後半頃まで遡るものと推定されるからである。

またこの塀や築地の方位は、方眼方位の東西にはほぼ等しく、橘寺の伽藍方位よりもむしろ川原寺のそれと一致する。その上、遺物面でも川原寺と共通するものが多いから、7世紀後半～8世紀代の橘寺の北面は、川原寺寺域の強い影響を受けていたものと考えられる。この様に、寺域北限の性格や変遷について様々な所見がえられた。今後さらに一層の調査の進展がのぞまれよう。

## 6. その他の調査概要

### A. 川原寺の調査（1985—1・1986—1次）

（1986年3月、12月）

明日香村川原の川原寺寺域西北部において、2件の調査を行なった。

（1）川原寺1985—1次の調査は、住宅改築に伴う事前調査である。調査地は、川原寺の寺域西北部に位置し、川原寺を見おろす西から東にひらけた谷地形の中腹にあたる。本調査地の北30mの斜面には、多量の三尊塙仏・塑像等が出土したことで著名な川原寺裏山遺跡がある。

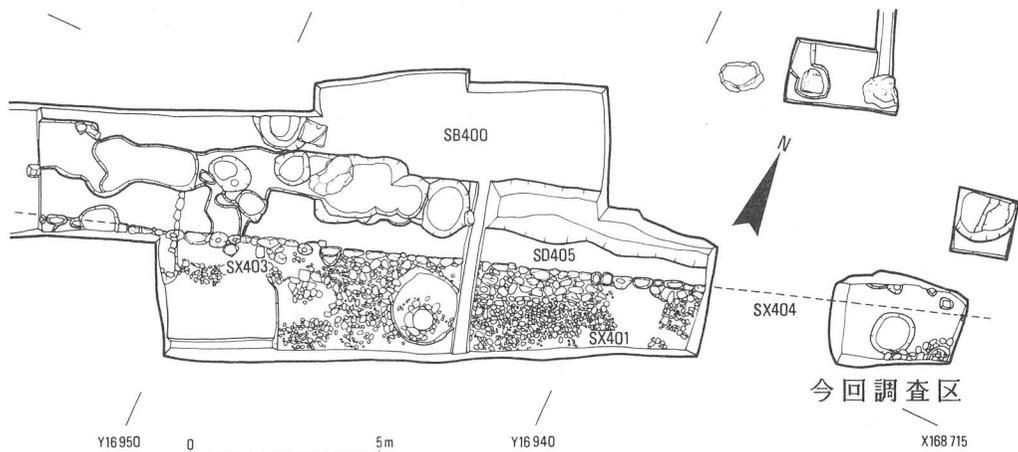
調査は南北5.5m、東西2mの調査区を設けて行なった。地表下1.8mで赤褐色山土混じりの整地土（厚さ10cm）を確認し、その上面から川原寺の瓦片が多く出土したものの、遺構は確認できなかった。なお、この整地土の下は6世紀代の遺物を含む青灰色土であり、さらに地表下3mで岩盤の地山となる。

（2）川原寺1986—1次の調査は、納屋新築に伴う事前調査である。本調査地は1985—1次調査地の南約20mの丘陵斜面中腹で、付近は斜面にそって長い平坦地を形成しており、調査はこの平坦面に平行する幅1m、長さ3mの調査区を設けて行なった。調査地の層序は上から表土、黄褐色土であり、その下地表下約50cmで花崗岩風化土（地山）となる。黄褐色土には現代の遺物が含まれており、地山面でも遺構は検出できなかった。

### B. 豊浦寺の調査（1986—1次）

（1986年4月）

この調査は、向原寺庫裡の浄化槽埋設に伴う事前調査として、明日香村豊浦の向原寺境内で行なったものである。調査は第3次調査区の東端から約3m離れた位置に、東西約3.3m、南北約2.5mの調査区を設けて行なった。調査の結果、調査区の上層は、近世以降の著しい攪乱と基壇化粧を抜取った際の溝で破壊されていることが判明した。しかし下半部には、前回の調査で豊浦寺創建時の講



第37図 豊浦寺調査遺構配置図(1:200)

堂と推定した礎石建物SB400に関連する遺構と、その下層に存在する豊浦寺創建以前の遺構が、部分的に残されていることを確認した。

礎石建物SB400に関連する遺構には、南側の雨落溝SD405とその南を画する玉石列SX404、さらにその南にひろがる石敷SX403とバラス敷SX401がある。また、石敷SX403のさらに下に、瓦敷SX430が遺存していることをあらためて確認した。瓦敷SX430は、丸・平瓦片の凸面を上に向けて密に敷いたもので、その下には、創建以降の境内面である凝灰岩の細片を含む黄褐色の砂質土の堆積が認められた。なお、調査区の北壁には、創建基壇のものと思われる凝灰岩がいくつか認められ、この位置まで基壇が広がっていたことが判明した。これまでの調査成果とも総合すると、SB400の基壇は東西30m以上の大規模なもので、やはり講堂にふさわしい遺構であることが再確認できた。また創建当初の旧境内面が、土砂の堆積に伴って一部瓦敷となり、後に全面的に石敷に改修され、さらにバラスがこの上に敷かれるという変遷も明らかになった。

豊浦寺創建以前の下層遺構には、豊浦寺創建時の薄い暗褐色整地土の下に山土を主体とする黄褐色整地土があり、この整地土の上面で柱穴5、土坑2を検出している。また、黄褐色土の下からも人頭大の玉石を敷並べた石敷SX460を一部検出した。これらの遺構は調査区も狭く、今回は建物としてはまとめられなかったが、下層遺構にもSX460とそれを埋める整地土上面から掘込まれた柱穴群との、少なくとも2時期あることが判明した。また、柱穴の中には先

後関係が認められるものもあるので、前回同様、下層遺構は3時期におよぶ可能性が大きい。その年代や性格を明らかにするためにはなお広範囲の調査が必要なのである。

### C. 石神遺跡周辺の調査

(1986年3月、4月)

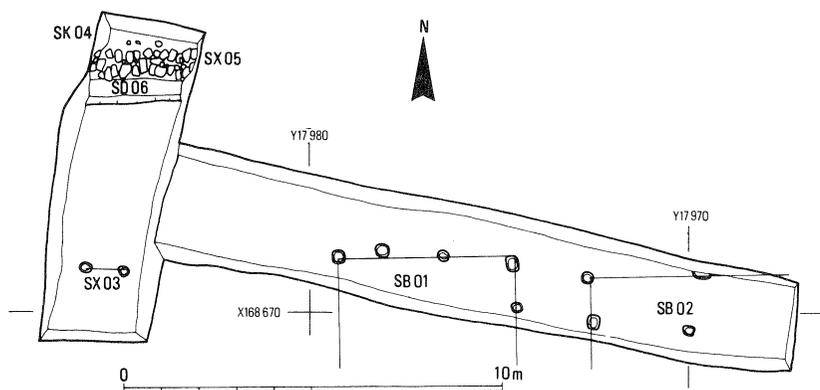
石神遺跡東方および飛鳥坐神社北方にあたる、明日香村飛鳥において2件の調査を行なった。

(1) 資材置場建設に伴う事前の調査を、古道「山田道」と推定される主要地方道桜井・吉野線の南約100mの地点(A)で行なった。なお、本調査地の東70mの地点では、1985年に保育園新設に伴う発掘調査が行なわれ、7世紀後半の土器を含む落込みを検出している。今回の調査は、東西方向(東西17×南北3m)と南北方向(2.5×8m)のT字型の調査区を設けて行なった。

調査地の層序は、上から水田耕土、床土、暗青灰色粘質土、黄灰色粘質土でありその下、地表下0.8mで淡緑色粘質土の地山となる。遺構はこの地山面で確認した。検出した遺構には、掘立柱建物2、石敷遺構、素掘溝がある。

SB01は、東西3間(4.5m)、南北1間(1.2m)以上の掘立柱建物で調査区の南に延びる。その東にあるSB02は、東西2間以上・南北1間以上の掘立柱建物で、調査区の南と東に広がる。柱間寸法は不揃いで1.2~1.5m前後である。2棟とも一部に直径15cmほどの柱根が残っていた。SX03は、掘立柱の建物か塀の一部であろうか。SX05は、SB01の北西にある石敷遺構で、30×20cm前後の扁平な石を東西に2列敷きならべている。南北幅0.7mで今回2.8m分検出した。SD06は、SX05に南接して東西に延びる幅0.65m、深さ0.4mの素掘溝であり、7世紀後半から8世紀初頭頃の土器や瓦が出土した。またSK04は、SX05の北に接する土坑で、さらに調査区外に広がる。

SX05・SD06は、出土遺物などから7世紀後半から8世紀初頭頃の遺構と推定され、SB01・02、SX03も方位や層位からそれらと同じ時期の遺構とみなせる。なお、SK04は中世の遺構である。



第38図 石神遺跡周辺A調査地遺構配置図（1：200）

今回検出した遺構のうち、石敷遺構SX05と溝SD06とはおそらく一連の遺構であって、それぞれ建物の周囲を巡る犬走りと雨落溝とに想定できる。ただ、今回、想定される建物の主要部分を調査できなかったため、建物規模やその方向などについては不明である。

本調査地はやや谷間に立地するものの、おそらく「山田道」の南に面しているものと考えられ、方眼方位にはほぼ等しい遺構方位や石敷を巡らした建物の存在などから、単なる一般的な集落跡とは考えがたい。ただし、今回の発掘ではこうした様相の一端をつかんだにすぎず、本遺跡の性格の解明は、周辺地域で行なわれるであろう今後の調査を待たなければならない。

（2）住宅の増築に伴う事前の調査を、飛鳥坐神社の北方約365m、古道「山田道」と推定される主要地方道路桜井・吉野線の南約35mの地点（B）で行なった。調査では東西2m、南北4mの調査区を設けた。調査区の層序は、上から畑の耕土・黄灰色粘質土・黄灰色土・茶褐色砂質土であり、その下、地表下0.65mで暗灰色粘土層の地山となる。この地山面で遺構を検出した。

検出した主な遺構は、北への落込みと東西方向の杭列である。落込みについては調査区の北側に広がっており、土坑か溝かその詳細は不明である。また杭列は、この落込みの南岸にそって打込まれたもので、3本を検出した。深さ約1mほど打込まれており、護岸の施設の可能性がある。落込み内から奈良時代の土器が出土した。